

厚沢部町農業集落排水事業 経営戦略

平成 29 年 3 月

目次

第1部	経営戦略の策定にあたって	1
1.	厚沢部町下水道事業の役割	1
2.	経営戦略策定の意義	1
3.	計画の期間	1
4.	厚沢部町下水道事業の概要	2
5.	下水道使用料の概要・考え方	3
6.	組織	4
7.	民間活力の活用等	4
第2部	現状分析	5
1.	厚沢部町の人口推移	5
2.	厚沢部町の下水道	6
3.	厚沢部町の農業集落排水事業の処理区域内人口密度	7
4.	経営分析	8
①	有収率	8
②	収益的収支の分析	9
③	使用料収入、汚水処理費、経費回収率	10
④	平成27年度 総収益及び総費用の内訳	12
⑤	企業債残高対事業規模比率	14
5.	施設利用率	15
6.	老朽化の状況	16
第3部	収支計画	17
1.	下水道事業全体の課題	17
2.	事業運営の基本方針	17
3.	収支計画（投資・財政計画）の前提条件	18
4.	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	21
5.	収支計画の策定結果	23
6.	経営戦略の事後検証、更新等	25
	（参考資料）経営戦略指標の説明	26

第1部 経営戦略の策定にあたって

1. 厚沢部町下水道事業の役割

農業集落排水事業は、農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的として、同地域内の集落について実施しています。

下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）があります。

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本町農業集落排水事業においては、供用開始以来 19 年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

本町では、今後 10 年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

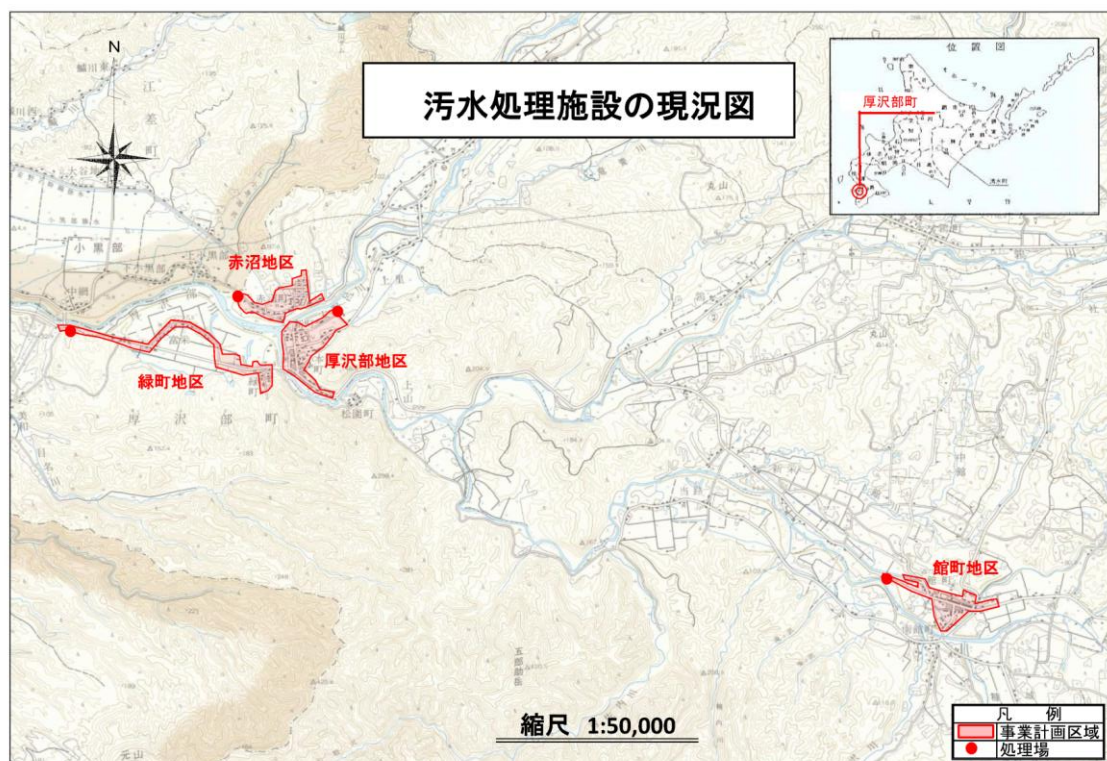
4. 厚沢部町下水道事業の概要

本町の面積は、460.58 k m² で、総人口約 4,078 人（平成 29 年 2 月時点）の町です。北海道の南端、渡島半島の日本海に面した檜山管内の南部に位置し、町を東西に流れる清流厚沢部川をはじめ糠野川、鶉川、安野呂川と緑豊かな山林を有し、美しい自然環境と比較的温暖な気候に恵まれた地域です。

農業の基盤を成す農地は、厚沢部川と安野呂川、鶉川など大きな支流沿いにひらけ、道南の中では農業基盤に恵まれた地域です。

農業集落排水の普及率は 56.2%（平成 27 年度）に達し、処理区域面積 83.0ha となっています。

（出典）厚沢部町HP



（出典）下水道管施設地図

(施設の状況)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度供用開始 (供用開始後19年)	法適(全部適用・一部 適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	28.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(4分区:厚沢部地区、赤沼地区、緑町地区、館町地区)		
処理場数	4箇所		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	該当なし		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを
含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共
同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的
条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わな
い。)を指す。

5. 下水道使用料の概要・考え方

本町の使用料金は、水道料金比例制の料金体系となっています。

平成9年度に供用開始してから現在まで消費税改定を除き、改定はありません。

料金体系は下記の通りです。

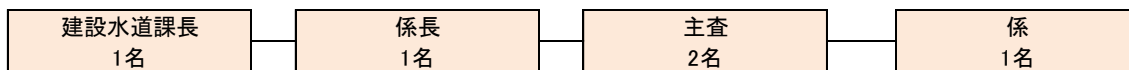
※1 水道料金比例制とは・・・上水道の料金に一定の率を乗じた金額を下水道の使用料とする制度

用途	料率	基本使用料		超過使用料 m ³ 当たり(円)
		汚水量(m ³)	月額(円)	
一般用		8	1,400	120
病院用		50	2,900	100
浴場用		50	2,900	100

(出典) 厚沢部町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例

6. 組織

本町の建設水道課上下水道係 農業集落排水事業の組織図は下記の通りです。



7. 民間活力の活用等

(1) 民間活用の状況

①民間委託

該当なし

②指定管理者制度

該当なし

③PPP・PFI

該当なし

(2) 資産活用の状況

①エネルギー利用

該当なし

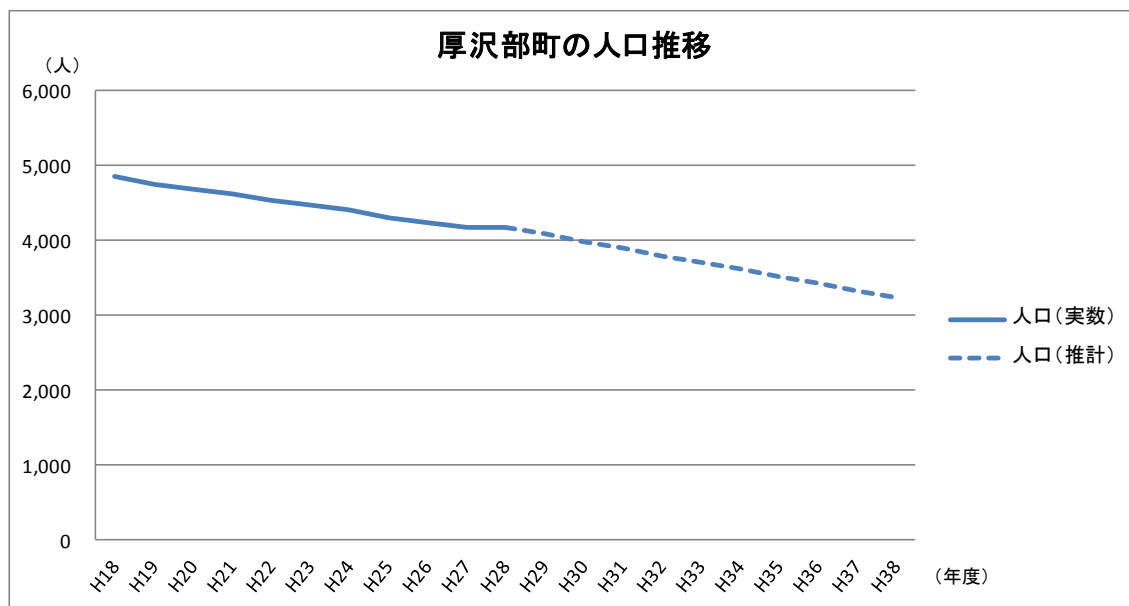
②土地・施設等利用

該当なし

第2部 現状分析

1. 厚沢部町の人口推移

住民基本台帳をもとに過去 10 年間の総人口の推移を見ると減少し続けており、2016（平成 28）年度以降も減少し続けることが予想されます。



過去実績

(単位: 人)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
4,858	4,759	4,680	4,614	4,537	4,481	4,402	4,298	4,229	4,169	4,175

将来推計

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4,081	3,987	3,893	3,799	3,705	3,611	3,517	3,424	3,331	3,238

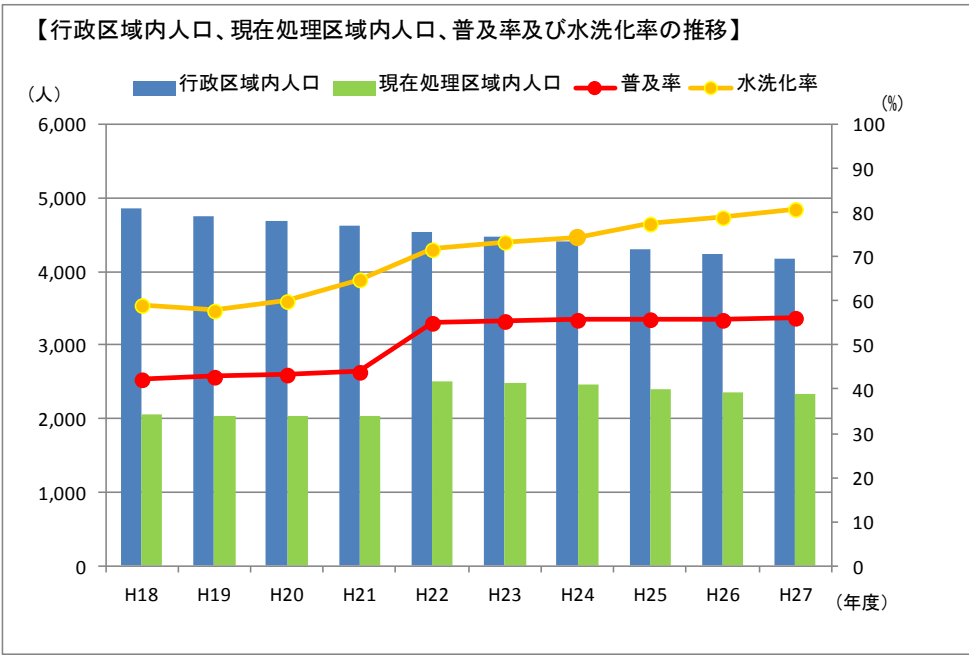
(出典)行政報告書 H18～H27 年度、厚沢部町行財政経営プラン H28～H37 年度

2. 厚沢部町の下水道

行政区域内人口の減少に伴い、現在処理区域内人口も減少しています。

平成 22 年度に館町において供用開始したため、処理区域内人口が増加しました。普及率は、行政区域内人口に占める現在処理区域内人口の割合を示しますが、平成 22 年度に処理区域内人口の増加により普及率が増加しました。平成 22 年度以降、行政区域内人口と処理区域内人口の減少がほぼ同率で減少しているため普及率は 55%と横ばいとなっています。

水洗化率は、現在処理区域内人口に対する水洗便所設置人口を示しますが、処理区域内人口が減少する一方で、水洗化便所設置済人口はあまり減少していないため、水洗化率は増加しており、平成 27 年度においては 80%となっています。 処理区域内人口、人口密度、供用開始後年数が同類の類似団体の水洗化率平均と比較すると、本町の水洗化率は下回っています。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	(人)	4,229	4,169	-
現在処理区域内人口	(人)	2,358	2,344	-
普及率	(%)	55.8	56.2	-
水洗化率	(%)	79.0	80.9	84.1

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、行政報告書

3. 厚沢部町の農業集落排水事業の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積に対する現在処理区域内人口の割合を表しています。

現在処理区域内人口の増減により処理区域内人口密度は変動しますが、現在処理区域内人口は緩やかな減少傾向のため、人口密度も緩やかな減少傾向です。

処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似団体の処理区域内人口密度の平均を上回っています。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	2,358	2,344	－
処理区域内面積	(ha)	83.0	83.0	－
処理区域内人口密度	(人/ha)	28.4	28.2	14.0

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

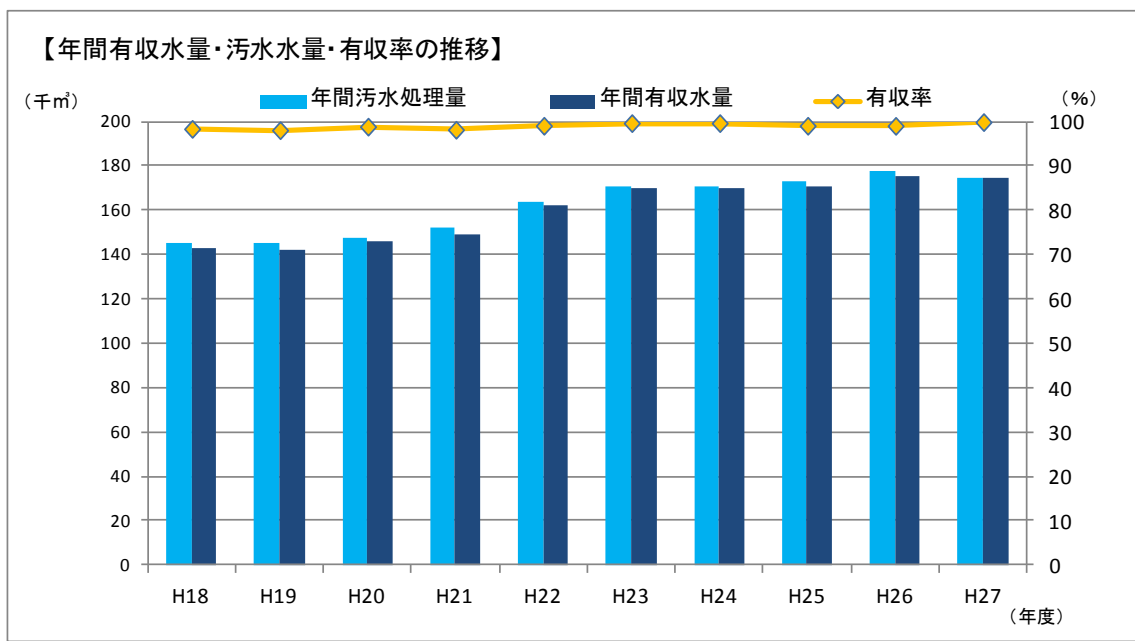
(出典) 経営比較分析表、決算統計

4. 経営分析

① 有収率

有収率は年間汚水処理量のうち年間有収水量の割合を示し、施設の稼働が収益につながっているかを表しています。

年間有収水量と年間汚水処理量は共に緩やかな増加傾向でしたが、平成 26 年度をピークに減少傾向に転じました。有収率は 98%～99%の間で推移しており、ほぼ横ばいの状況となっています。処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体と比較すると、本町はやや高い有収率となっています。



(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
有収率	99.0	99.8	91.8

(注)処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典)経営比較分析表、決算統計

② 収益的収支の分析

収益的収支比率は、総費用と地方債償還金の合計に対する総収益の割合を示し、総収益で総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表します。

本町の収益的収支比率は、直近3カ年は75%～80%でほぼ横ばいに推移しています。

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	79.0	77.5	80.0

※収益的収支比率＝{総収益 ÷ (総費用＋地方債償還金)} ×100

(出典)経営比較分析表、決算統計

(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	85,921	96,562	119,267
総費用	78,276	93,417	117,379
地方債償還金	30,490	31,120	31,766

(出典)決算統計

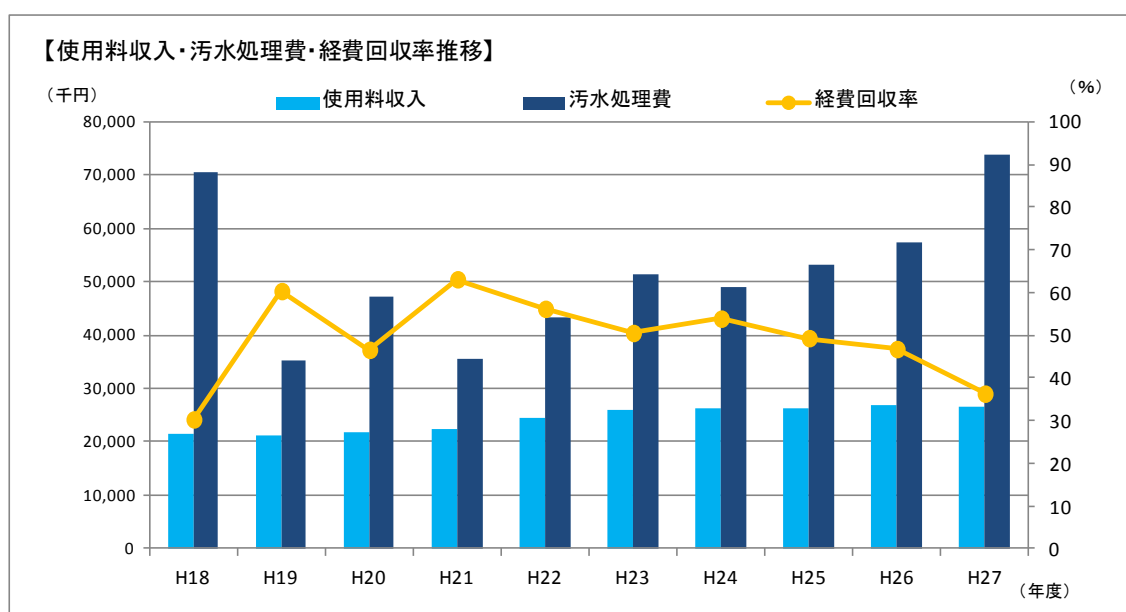
③ 使用料収入、汚水処理費、経費回収率

経費回収率は、汚水処理費に対して使用料収入の割合を示し、給水に係る費用がどの程度使用料収入で賄えているかを表しています。汚水処理費が使用料収入を上回っているため、料金回収率は100%を下回っています。

汚水処理費について、平成18年度は館町地区処理場建設のための建設費等が含まれていたため、汚水処理費が増加しました。汚水処理費の傾向として、平成21年度以降増加していますが、平成27年度は機能強化工事に伴う委託料（実施設計）の増加により平成26年度より約1,600万円増額しました。

使用料収入は緩やかな増加傾向にありましたが、平成27年度は減少を示しています。

経費回収率は、使用料収入を上回る汚水処理費の増加により、平成21年度以降減少しています。処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体平均を下回る結果となっています。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
使用料収入	(千円)	26,787	26,686	—
汚水処理費	(千円)	57,393	73,685	332.9
経費回収率	(%)	46.7	36.2	50.8

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

	単位	H26年度	H27年度
使用料単価	(円/㎡)	152.6	153.1
污水处理原価	(円/㎡)	326.9	422.6

(出典)経営比較分析表、決算統計

④ 平成 27 年度 総収益及び総費用の内訳

(総収益)

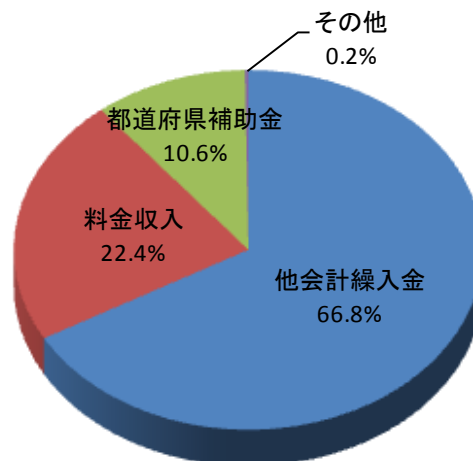
平成 27 年度の総収益の内訳は、料金収入 22.4%、他会計繰入金 66.8%、都道府県補助金 10.6%、その他 0.2%となっています。

直近 3 カ年では、他会計繰入金及び都道府県補助金の増加により、総収益が増加しています。

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	85,921	96,562	119,267
営業収益	26,275	27,689	26,724
料金収入	26,144	26,787	26,686
受託工事収益	82	868	0
その他	49	34	38
営業外収益	59,646	68,873	92,543
都道府県補助金	9,210	6,140	12,615
他会計繰入金	50,208	62,502	79,687
その他	228	231	241

【H27年度総収益の内訳】



(出典)決算統計

(総費用)

平成 27 年度の総費用の内訳は委託費 40.0%、職員給与費 12.0%、光熱水費 10.5%、支払利息 9.5%、その他 28.0%となっています。

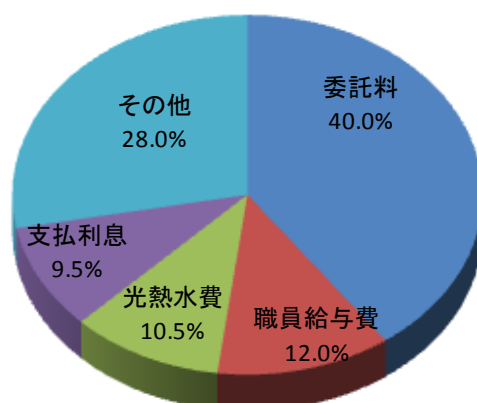
平成 27 年度は、機能強化工事に伴う委託料（実施設計）の増加により総費用が増加しています。

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	78,276	93,417	117,379
営業費用	64,688	79,919	103,897
職員給与費	13,189	15,632	14,124
委託料	26,202	29,649	46,972
光熱水費	10,077	11,220	12,268
修繕費	8,418	8,343	5,600
通信運搬具	1,267	1,160	1,166
薬品費	1,220	1,005	1,005
その他	4,315	12,910	22,762
営業外費用	13,588	13,498	13,482
支払利息	12,437	11,806	11,160
その他	1,151	1,692	2,322

(出典)決算統計

【H27年度総費用の内訳】



(出典)決算統計

⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、営業収益に対する地方債現在高の割合を示し、料金収入に対する企業債残高の割合として企業債残高の規模を表しています。

地方債残高のうち、一般会計負担分を除いた金額を営業収益（受託工事収益及び雨水処理負担金を除く）で除して企業債残高対事業規模比率を算出します。

平成 27 年度における企業債事業規模比率は、類似団体を上回っています。

(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	938.5	1145.6	1044.8

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

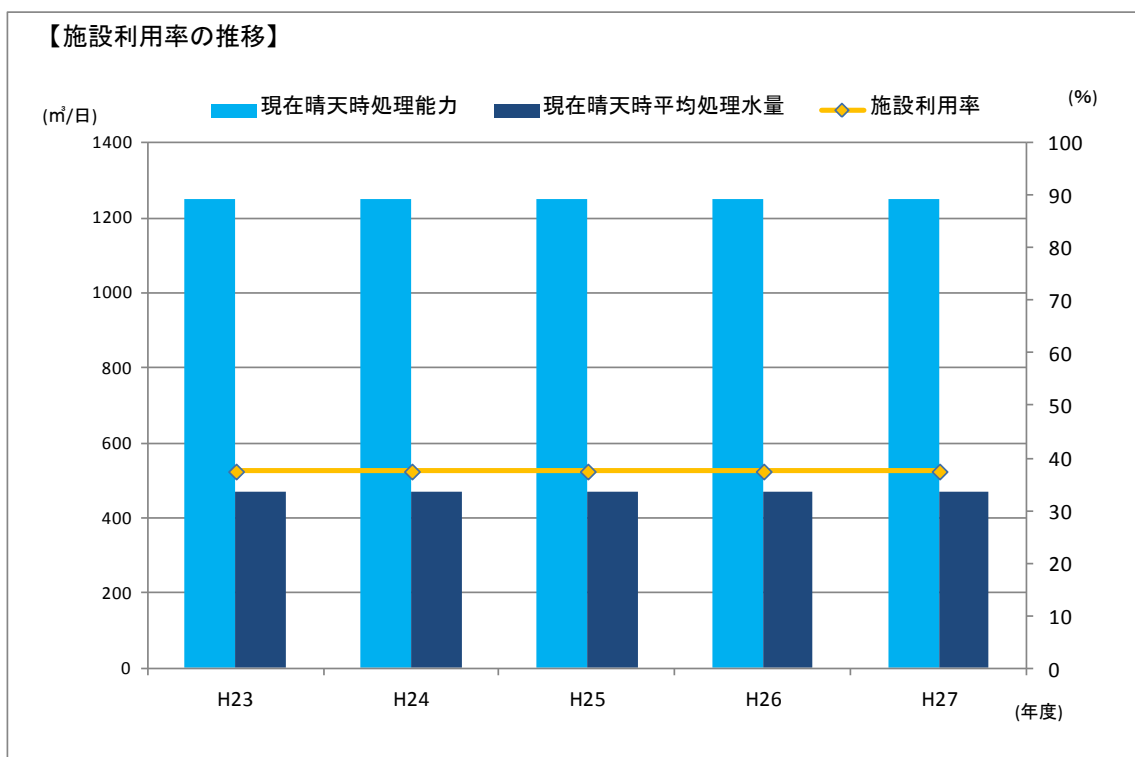
(出典) 経営比較分析表、決算統計

5. 施設利用率

施設利用率は、現在晴天時平均処理水量に対する現在晴天時処理能力の割合を示し、施設の利用状況や適正規模を表します。

現在晴天時処理能力及び現在晴天時平均処理水量は同水準で推移しているため、施設利用率も横ばいで推移しています。

施設利用率は、処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数が類似の団体平均類似団体を大きく下回る結果となっています。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在晴天時処理能力	(m³/日)	1,248	1,248	—
現在晴天時平均処理水量	(m³/日)	468	468	—
施設利用率	(%)	37.5	37.5	53.2

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

6. 老朽化の状況

本町の各処理区域における施設の老朽化状況を算出しています。

平成9年度以降に供用開始し、固定資産の経過年数が20年以内のため、本町下水道施設全体の老朽化比率は38.3%となっています。終末処理場の機械装置については、耐用年数が10年～20年のため老朽化比率62%～82%と高くなっていますが、管渠は耐用年数50年のため、老朽化比率は22%～34%とあまり進んでいない状況となっています。

処理区域	種類	耐用年数(年)	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	帳簿価額(千円)	老朽化率(%)
赤沼地区	建物	38	483,300	195,737	287,564	40.5%
	管渠	50	520,400	153,000	367,400	29.4%
	終末処理場	10～20	230,000	190,150	39,850	82.7%
厚沢部地区	建物	34～38	903,614	442,157	461,457	48.9%
	管渠	50	800,200	276,690	523,510	34.6%
	終末処理場	6～20	387,000	365,260	21,740	94.4%
館町地区	建物	38	365,612	59,229	306,383	16.2%
	管渠	50	672,500	80,700	591,800	12.0%
	終末処理場	10～20	204,200	72,121	132,079	35.3%
緑町地区	建物	38	402,084	119,419	282,665	29.7%
	管渠	50	712,000	156,640	555,360	22.0%
	終末処理場	10～50	265,300	164,416	100,884	62.0%
その他		20	5,250	2,258	2,993	43.0%
合計			5,951,460	2,277,776	3,673,684	38.3%

(出典)固定資産台帳

第3部 収支計画

1. 下水道事業全体の課題

① 下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保

供用開始後経過年数は 19 年であり、管渠や施設の更新時期は到来していませんが、適切な維持管理と計画的な更新を図ることが必要です。

② 経営の健全化

平成 27 年度の経費回収率は 36%と低い水準となっています。今後使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつも地方債の着実な償還を進め、地方債残高及び毎年度の他会計繰入金の縮減を図り、経営の健全化を維持していくことが求められます。

2. 事業運営の基本方針

農業集落排水事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

① 農業集落排水への加入促進

生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、処理区域内人口の農業集落排水への加入促進に努めます。

② 施設の適正な維持管理

農業集落排水事業における財政状況は厳しいですが、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

③ 財政運営の健全化

今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつ、地方債の着実な償還を進めることにより将来の財務負担を抑制するとともに、毎年度の他会計繰入金の縮小を図り、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

3. 収支計画（投資・財政計画）の前提条件

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行っていきます。集落排水機能強化対策遂行のため、最適整備構想の策定、管路施設の整備・改築を進めていきます。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

処理区域内人口及び水洗便所設置人口を増加させ、普及率を上げるために管渠の整備を進めていきます。そのために管渠等の建設及び更新に必要な経費については、実施計画に基づいて工事費用を収支計画に織り込んでいます。

最適整備構想の策定のため平成 32 年度 800 万円、平成 33 年度 600 万円を予定しています。また施設の整備・改築のため平成 29 年度から平成 38 年度にかけて 400 万円から 2 億円ほどの事業費を見込んでいます。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし

④ 投資の平準化に関する事項

投資の平準化を図るため、集落排水機能強化対策工事は、厚沢部地区、赤沼地区、緑町地区、館町地区の地区ごと 4 地区に分けて、長期間において計画的に工事を進めていく予定です。厚沢部地区、赤沼地区の集落排水機能強化工事了後、緑町地区及び館町地区の工事を実施する予定です。

⑤ 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし

⑥ 防災・安全対策に関する事項

集落排水機能強化工事を実施することにより、防災・安全対策にも対応しています。

⑦ その他

該当なし

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を抑制したうえで実質収支を黒字へ転化させるように財政運営を行っていきます。

② 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

一般家庭を前提とし、将来の人口推移を見込んで有収水量を算出し、直近の料金単価を元に料金収入を見込んでいます。

町における人口推移によると平成 29 年 2 月時点の行政人口は 4,078 人となっていますが、平成 38 年度は 3,238 人を予想しており今後 10 年間で 800 人程度の減少が見込まれています。有収水量は、平成 25 年度から平成 27 年度における直近 3 カ年における 1 人あたりの有収水量を前提としています。料金単価は、平成 27 年度時点における 1 m³あたりの料金単価を元にしていきます。

今後、料金改定も考慮しなければならなくなると考えられます。

③ 企業債に関する事項

実施計画の工事計画に基づいて地方債の発行を予定しています。補助金のある事業について、補助金を積極的に活用し、地方債の発行額を少額にするよう計画しています。

④ 繰入金に関する事項

収益的収支について使用料収入で賄いきれない経費について、他会計補助金で充当しています。主な内訳として、分流式下水道に要する経費に対する繰入金、流域下水道の建設に要する費用に充てています。

資本的収支においては、実施計画に基づいた工事について、国庫支出金・地方債で賄いきれない資金について他会計補助金で充当しています。流域下水道に要する元金償還金に充てています。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

該当なし

⑥ その他

該当なし

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし

② 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要最低限の人員で業務を遂行しています。今後も現状の体制で業務を遂行することを見込んでいます。おおよそ年間 1,100 万円を見込んでいます。

③ 動力費に関する事項

動力費は、機械装置等の運転に必要な電力料及び燃料費等が含まれますが、光熱水費に含めています。今後も現状の状況が続くと見込まれるため、将来も、平成 28 年度決算見込額とほぼ同額が発生すると見込んでいます。

④ 薬品費に関する事項

該当なし

⑤ 修繕費に関する事項

実施計画に基づいて、計画的に修繕を行う予定です。厚沢部、赤沼、緑町、館町のそれぞれの地区における施設を維持していくために必要な最低限の修繕費が毎年 250 万円から 260 万円発生することを見込んでいます。各施設における管路施設、処理施設について調査・診断を実施し修繕を計画しています。

⑥ 委託費に関する事項

今後も現状の維持管理状況が続くことを想定しているため、排水施設管理業務、電気保安業務、消防用設備等点検業務等について今後も委託を予定しており、現状と同額約 2,600 万円で推移すると見込んでいます。

実施計画に基づいた事業により発生する排水施設機能強化対策業務に係る委託料については、別途見込んで収支計画に織り込んでいます。

⑦ その他

該当なし

4. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし

② 投資の平準化に関する事項

財源を確保しつつ、現在の施設を維持するため、投資の平準化について検討します。集落排水機能強化対策工事は、厚沢部地区、赤沼地区、緑町地区、館町地区の地区ごと 4 地区に分けて、長期間において計画的に工事を進めていく予定です。

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし

④ その他の取組

該当なし

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

財政健全化を図るため、消費税の引き上げ時に見直しを予定し、その後経営状況を見ながら、必要に応じて見直しを検討します。

② 資産活用による収入増加の取組について

該当なし

③ その他の取組

該当なし

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

① 民間の活力の活用に関する事項

該当なし

② 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。

③ 動力費に関する事項

今後も現状の状況を維持しつつ、費用削減に努めていきます。

④ 薬品費に関する事項

該当なし

⑤ 修繕費に関する事項

管渠の劣化・誤接続の状況を把握し、改善対策を行います。

⑥ 委託費に関する事項

現状の排水施設管理業務、電気保安業務、消防用設備等点検業務等の持管理方式を今後も継続する予定です。

⑦ その他

該当なし

5. 収支計画の策定結果

前述の前提条件に基づき策定した今後 10 年間（平成 29～平成 38 年度）の収支計画は以下の通りとなります。

		(単位: 千円, %)											
区 分	年 度	27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
		(決 算)	(決 算)										
1	総 収 入 (A)	119,267	79,705	73,355	70,790	70,644	70,221	69,562	68,775	67,981	67,224	66,632	66,109
(1)	営 業 収 入 (B)	26,724	26,672	26,662	24,847	24,342	23,837	23,332	22,827	22,322	21,816	21,311	20,806
	ア 料 金 収 入	26,686	26,622	26,612	24,797	24,292	23,787	23,282	22,777	22,272	21,766	21,261	20,756
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他	38	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
(2)	営 業 外 収 入 (D)	92,543	53,033	46,693	45,943	46,302	46,384	46,230	45,948	45,659	45,407	45,320	45,303
	ア 都 道 府 県 補 助 金	12,615	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 他 会 計 繰 入 金	79,687	52,889	46,522	45,772	46,131	46,213	46,059	45,777	45,488	45,236	45,149	45,132
	ウ その他	241	221	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171
2	総 費 用 (D)	117,379	80,551	72,230	70,790	70,644	70,221	69,562	68,775	67,981	67,224	66,632	66,109
(1)	営 業 費 用	103,897	69,838	61,518	61,518	61,984	62,204	62,204	62,204	62,204	62,204	62,204	62,204
	ア 職 員 給 与 費	14,124	11,312	11,144	11,144	11,144	11,144	11,144	11,144	11,144	11,144	11,144	11,144
	イ その他	89,773	58,526	50,374	50,374	50,840	51,060	51,060	51,060	51,060	51,060	51,060	51,060
(2)	営 業 外 費 用	13,482	10,713	10,712	9,272	8,660	8,017	7,358	6,571	5,777	5,020	4,428	3,905
	ア 支 払 利 息	11,160	10,713	10,712	9,272	8,660	8,017	7,358	6,571	5,777	5,020	4,428	3,905
	イ その他	2,322	0	0	600	600	600	600	0	0	600	600	600
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,888	△ 846	1,125	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	資 本 的 収 入 (F)	32,090	193,525	208,281	155,869	151,966	162,252	66,609	65,398	86,790	181,782	186,710	192,109
(1)	地 方 債 償 還 金 (H)	0	37,600	39,700	57,200	52,300	51,515	0	0	0	59,800	59,800	59,800
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)	他 会 計 補 助 金	32,090	68,447	76,298	33,468	39,365	43,221	50,608	53,397	63,789	50,981	55,909	61,308
(3)	他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	79,400	83,850	57,200	52,300	59,515	8,000	4,000	15,000	63,000	63,000	63,000
(6)	工 事 費 担 当 金	0	0	412	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7)	そ の 他	0	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001	8,001
2	資 本 的 支 出 (G)	32,090	192,679	209,386	155,869	151,966	162,252	66,609	65,398	86,790	181,782	186,710	192,109
(1)	建 設 改 良 費	324	160,259	173,180	114,400	104,600	111,030	10,000	8,000	30,000	126,000	126,000	126,000
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	31,766	32,429	36,206	41,469	47,366	51,222	56,609	57,398	56,790	55,782	60,710	66,109
(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5)	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	846	△ 1,125	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,888	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積 立 金 (K)	1,373	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度からの繰越金 (L)	278	793	793	793	793	793	793	793	793	793	793	793
	前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	793	793	793	793	793	793	793	793	793	793	793	793
	翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実 質 収 支 黒 字 (P)	793	793	793	793	793	793	793	793	793	793	793	793
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
	赤 字 比 率 ((Q)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 益 的 収 支 比 率 ((A)-(D)+(H))	80.0	70.5	67.6	63.1	59.9	57.8	55.1	54.5	54.5	54.7	52.3	50.0
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)												
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	26,724	26,672	26,662	24,847	24,342	23,837	23,332	22,827	22,322	21,816	21,311	20,806
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)	0											
	健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (T)												
	健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
	健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
	健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
	地 方 債 残 高 (X)	524,006	529,177	532,671	548,402	553,336	553,629	497,020	439,622	382,832	386,850	385,940	379,631
(単位: 千円)													
繰入金		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分	年 度	(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 支 分		79,687	52,889	46,522	45,772	46,131	46,213	46,059	45,777	45,488	45,236	45,149	45,132
	うち 基 準 内 繰 入 金	79,687	52,889	46,522	45,772	46,131	46,213	46,059	45,777	45,488	45,236	45,149	45,132
資 本 的 収 支 分		32,090	68,447	76,298	41,469	47,366	51,222	58,609	61,398	71,790	58,982	63,910	69,309
	うち 基 準 内 繰 入 金	32,090	68,447	76,298	41,469	47,366	51,222	58,609	61,398	71,790	58,982	63,910	69,309
合 計		111,777	121,336	122,820	87,241	93,497	97,435	104,668	107,175	117,278	104,218	109,059	114,441

収支計画から読み取れる主な結果については、次の通りです。

① 収益的収支

営業収益は平成 29 年度 2,600 万円から平成 38 年度 2,000 万円で推移することが見込まれます。人口の減少に伴い料金収入が減少するため、使用料収入は平成 29 年度においては 2,600 万円ですが、平成 38 年度においては 2,000 万円まで減少すると見込まれます。営業外収益である他会計繰入金は平成 29 年度において 4,600 万円を見込んでいますが、平成 38 年度には 4,500 万円で推移することが見込まれます。

営業費用は平成 29 年度から平成 38 年度において 6,100 万円から 6,200 万円で推移する見込みです。平成 29 年度以降は委託料について毎年 2,600 万円の支出が見込まれます。営業外費用の内訳は、支払利息であり平成 29 年度では 1,000 万円を見込んでいますが地方債の償還が進むため平成 38 年度には 390 万円まで減少することが見込まれます。

② 資本的収支

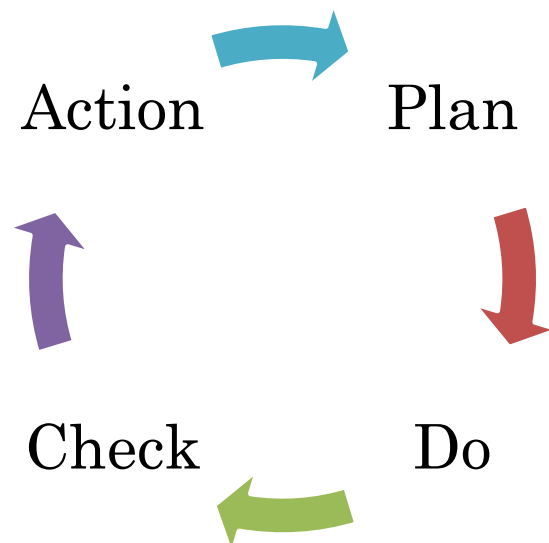
資本的収入は工事のための財源として、国庫補助金、他会計補助金、地方債による収入を見込んでいます。平成 29 年度から平成 38 年度において、6,500 万円から 2 億円ほどで推移する見込みです。

資本的支出は、建設改良費及び地方債償還金により 6,500 万円から 2 億円の推移を見込んでいます。集落排水施設機能強化工事のため平成 29 年度から平成 38 年度において建設改良費 800 万円から 1 億 7,300 万円を見込んでいます。地方債償還金は、工事の財源として新規発行を予定しているため、平成 30 年度以降償還により償還額は増加し、平成 29 年度から平成 38 年度において 3,600 万円から 6,600 万円で推移することを見込んでいます。

③ 実質収支及び地方債残高

上記の結果、平成 29 年度以降は収支均衡しています。平成 38 年度における実質収支は 793 千円となる見込みです。また、地方債残高については、新規発行するため平成 29 年度から平成 32 年度において、5 億 3,200 万円から 5 億 5,300 万円まで増加しますが、その後は地方債償還が進むため、平成 38 年度には 3 億 7,900 万円まで減少し、着実な償還の進行が見込まれます。

6. 経営戦略の事後検証、更新等



経営戦略のモニタリングは、年1回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等にあたっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。

ローリングについては、5年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを行っていきます。

（参考資料）経営戦略指標の説明

1. 経営の健全性・効率性

（1）収益的収支比率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
収益的収支比率（％）	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

（2）企業債残高対事業規模比率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
企業債残高対事業規模比率（％）	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(3) 経費回収率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(4) 汚水処理原価（円）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

(5) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望めます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(6) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。